

「アピセ・関及び関市勤労会館」指定管理者候補者（優先交渉権者）の選定について

「アピセ・関及び関市勤労会館」の指定管理者に応募した応募者に対し、関市指定管理者審査委員会審査委員によるヒアリング審査を行った結果、次のとおり指定管理者候補者（優先交渉権者）を選定しました。

【審査委員会開催日】

令和7年10月21日（火）

【審査委員会の名簿】

	氏名	備考
委員長	森川 哲也	関市 副市長
委 員	土屋 昭代	社会保険労務士
委 員	古田 麻美	税理士
委 員	若生 幸也	(株)日本政策総研 理事長
委 員	水野 一生	関市 財務部長
委 員	今井田 和也	関市 産業経済部長

【応募者数】

1 者

【選定結果】

優先交渉権者

TD 関市施設運営共同体

代表企業：トータルバランス株式会社（岐阜県岐阜市）

構成企業：ドルフィン株式会社（岐阜県岐阜市）

順位	候補者名	指定管理料の金額	得点
優先交渉権者	TD 関市施設運営共同体	79,400千円	413

出席委員数：6名

総得点数：600点

割 合：68.8%

項目別評価

管理運営の基本 方針	管理運営計画	経営能力	収支計画	危機管理	その他
65 点/ 90 点	85 点/ 120 点	101 点/ 150 点	37 点/ 60 点	82 点/ 120 点	43 点/ 60 点
72.2%	70.8%	67.3%	61.7%	68.3%	71.7%

【選定基準】

全委員の合計点数が総得点数の 6 割を満たした場合に、優先交渉権者とします。なお、6 割を満たなかった場合、市と事業者で「個別協議」を行います。

【選定理由】

審査委員会において、プレゼンテーション及びヒアリングにより評価を行い、採点した結果、合計点数が総得点数の 6 割以上を確保しており、応募者を優先交渉権者として選定しました。

TD 関市施設運営共同体の提案は、事業計画の提案について高評価を得ており、効果的な取組みを実施することが見込まれることから、優先交渉権者とします。